

## 「地域づくり推進事業」町内意向調査 (町内案内看板設置事業、環境美化活動)

町内会

### (1) 町内案内看板設置事業

意見交換会をふまえての基本事項

町内会で検討をお願いしたい事項

- ・看板に描く内容(文字、イラスト等)の決定(枚数は1枚を想定)  
看板の大きさ、デザイン、字体については統一する可能性がある
- ・看板の設置場所の決定  
設置後の看板所有は町内会となる

予算措置

- ・各町内の意見集約により実施する方向となった場合、行政で予算措置を検討する  
(例:与板地域ふるさと創生基金事業の活用等)
- 事業実施方法の詳細については、行政と各町内会で協議する

意見集約事項

看板の内容、設置場所の決定を含めて町内会で取組んでいくことができますか

[ ]

取組んでいくことが難しい場合のご意見をお願いします

[ ]

取組んでいくとしたら、いつ頃から実施していくことができますか

(当初開始年度は平成22年度から、実施期間は2~3年間を予定)

- ・平成 年度を予定

取組むことが難しい、または、当初年度から実施することが難しい場合、実施できる町内を優先して進めることについてご意見をお願いします。

[ ]

その他、ご意見があればお願いします

[ ]

## ( 2 ) 環境美化活動

意見交換会をふまえての基本事項

- ・ 地域全体で一斉に活動に取り組む
- ・ 活動の内容は町内会に一任する
- ・ ボランティア活動で行う
- ・ 事業実施方法の詳細については、行政と各町内会で協議する

意見集約事項

地域一斉でクリーン活動日を決めて、来年から実施することができますか

[ ]

クリーン活動日を決めるとしたら、何月頃が良いですか

[ ]

クリーン活動を行う内容について、どんなことが考えられますか

[ ]

その他、ご意見があればお願いします

[ ]

ありがとうございました。お手数ですが12月21日(月)までに、  
与板支所地域振興課地域振興・防災係へ提出をお願いします。

( F A X 可 : 7 2 - 3 3 4 1 )